

令和 8 年

第 6 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第6回 大洗町農業委員会総会議事録

令和8年6月25日（月） 午後4時00分

令和8年6月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第11号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第12号 非農地証明願いについて

報告第8号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員 2番 今村和章 3番 米川政宏
 4番 藤沼洋一 6番 和田淳也
 7番 深作勝久 8番 小沼正男

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、江橋宏祐

会長は午後4時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条第2項の規定により議事録署名人 6番和田委員、7番深作委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第11号を上程いたします。
 事務局より説明をお願いします。

事 務 局 [議案第11号について説明]

議 長 本件につきましては現地確認を行っておりますので、4番委員より説明をお願いします。

4 番 議案第11号について報告します。申請地は、譲受人が長年耕作してきた水田であり、譲り渡し人の相続手続きが完了したため売買に至ったとのことです。周辺農地は譲受人の農地であるため周囲への影響はなく、許可相当であると考えます。

議 長 本件について、ご意見はございますか。

委 員 [異議なしの声あり]

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

- 議 長 つづいて議案第12号を上程いたします。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 〔議案第12号について説明〕
議長 本件につきましては現地確認を行っておりますので、4番委員より説明をお願いします。
- 4 番 議案第12号について報告します。申請地は、住宅地の中にあり、道が細く、
農地としての利用はできない状況であり、許可相当と考えます。
- 議 長 本件について、ご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
- 議 長 続いて報告第8号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。
事務局 〔報告第8号について説明〕
議長 本件につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

本日の会議は、以上をもって閉会を宣す。
議長は、午後4時30分に議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。